

## アピアランスケアのお知らせ

がん治療を受けられた方へ

健康推進課 保健子ども係  
TEL 65・3008

アピアランスケアとは、がんの治療に伴って起こるさまざまな外見の変化に対するケアです。脱毛のカモフラージュなど医学的・整容的なサポートとともに、その人らしくあるための心理的なサポートも含まれます。

がん患者の方の療養生活の質の向上と社会参加の促進を支援するために、医療用補正具（ウィッグ及び乳房補正具）の購入費用の一部を助成します。対象者・金額等、詳しくは湯浅町ホームページにてご確認、またはお問い合わせてください。



## 教室参加者を募集します

問 申 人権推進課総合センター係  
TEL 63・4152

総合センターにて開催予定の教室の参加者を、次のとおり募集します。

### ■金山寺みそづくり体験教室

日時：7月12日(水)19時  
定員：20名(先着順、1家族1名まで)  
持ち物：参加費1,500円(材料費として約2kg分)・エプロン・三角巾・容器(重石をするので大きめのもの)  
申込期間：6月15日(水)～22日(水)  
(平日8時30分～17時15分)  
※定員になり次第、受付を終了します。

### ■スマートフォン教室Ⅱ初心者向けⅡ

日程：8月2日・9日・23日・30日  
9月6日・13日(水/全6回)  
19時30分～21時  
定員：10名(先着順)  
持ち物：ご自身のスマートフォン  
申込期間：6月21日(水)～30日(金)  
(平日8時30分～17時15分)  
※定員になり次第、受付を終了します。  
※応募者多数の場合は、金曜日にも開講する予定です。

## ご存じですか、セルフメディケーション税制 市販薬の購入費用の一部が所得控除の対象になります

天候不順や仕事疲れなどによる軽い体調不良の際に、薬局などで市販薬を購入して体調を整えるという方は多くいらっしゃるといっても、医療機関を受診していなくても、市販薬の購入費用の一部が医療費控除の特例として税控除の対象となる制度があります。それが「セルフメディケーション税制」です。OTC医薬品(医師の処方箋がなくても購入できる市販薬で、医療用から転用され厚生労働省が指定する特定の成分・薬効のOTC医薬品が対象)の購入費用が高額になったとき、一定の条件を満たせば、確定申告により上限8万8千円の所得控除を受けることができます。

平成29年1月から5年間の期限で始まりましたが、令和4年1月からさらに5年間延長されました。対象品目の拡大や手続きの簡素化など、より使いやすしい内容に見直されています。

### ◆セルフメディケーション税制 を利用できる条件

- ① 所得税、住民税を納めている
- ② 1月から12月までの1年間に、対象となるOTC医薬品を世帯で購入した合計額が税込1万2千円を超えている
- ③ 健康増進や病気の予防のために、特定健診やがん検診、人間ドック、予防接種などを受けている

※通常の医療費控除を受ける場合は、本制度は利用できません。



## 湯浅えき蔵公民館 バステル画教室追加受付のご案内

問 申 湯浅えき蔵町立図書館(公民館担当)  
TEL 62・2280

講座名：バステル画教室  
受付期間：6月12日(月)～16日(金) 9時～19時  
開講日時：毎月第2・4木曜日  
開始日：6月22日(水) 19時～20時30分  
持ち物：ティッシュ・ウェットティッシュ  
古新聞  
費用：初回のみ1,000円(画材道具)

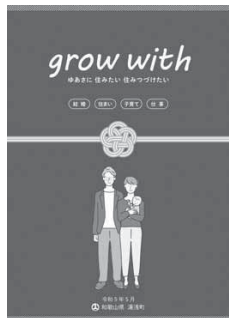
バステル画教室について、定員に空きがありますので、再度お申し込みの受付を行います。皆様のご応募をお待ちしています。



## ゆあさに住みたい 住みつづけたい grow with パンフレットが 完成しました

問 政策企画課政策企画係 (15番窓口) TEL 63-2552

結婚・子育て・住まいなど、湯浅町での施策をまとめたパンフレットを作成しました。  
湯浅町役場をはじめ、町内各所に配布しています。



- 一 お問合せ先
- ・健康づくりに関すること  
健康推進課 国保年金係  
(7番窓口) TEL 65・3008
  - ・税控除に関すること  
住民生活課 税務係  
(2番窓口) TEL 64・1106